

神奈川県立住吉高等学校部活動基本方針

1 部活動の目標

部活動は、共通の興味・関心のある生徒たちの自主的・自発的な参加により組織され、行われるものであり、個性の伸長や自主性、協調性、責任感、連帯感などを養い、互いに協力し友情を深めるなど、好ましい人間関係に資するものである。

部活動は、生徒一人ひとりの興味・関心に応じて行われるものであることから、「競技力・表現力向上志向」「レクリエーション志向」「健康志向」「複数活動志向」など生徒の多様な目標や目的に応じた活動の場を設定し、結果や成績を追求するだけでなく、生涯にわたって、スポーツや芸術文化等の活動に親しむ基礎を培うこと及び、生徒の心身の調和のとれた発達を促すことができるようにすることが大切である。

以上のことから、住吉高等学校の学校教育目標「心身ともに逞しく、粘り強い人間の育成をはかる」「豊かな情操をはぐくみ、知性をみがく」「自主自律の精神を養うとともに、協調性の調和をはかる」を踏まえ、住吉高等学校の部活動の目標を、「様々な体験的活動を通して、自己を律する力を伸ばし、自他を尊重する態度や豊かな人間性を身に付ける」とする。

2 適切な運営のための部活動顧問体制

部活動は、学校教育の一環として行われるものであり、部活動顧問の積極的な取組に支えられるところが大きい。が、教員の負担が過度にならないよう、各部活動に複数名の顧問を配置し、顧問間で役割を分担することとする。部活動インストラクターが配置されている場合は、インストラクターとも適切に役割を分担する。

部活動顧問の任期は単年度とし、年度ごとに、配置の見直しを行う。

部活動顧問は、部の運営や活動に係る部員の生活指導、技術指導など、その役割が多岐にわたることから、顧問間で指導の方針や部の目標を明確にし、情報を共有するとともに、指導内容などについての研究に努めることとする。

部活動顧問は、生徒の発達段階や技術レベルに合わせた科学的かつ合理的な指導を行い、卒業後も活動を継続できるよう、自主的・自発的に部活動を楽しめるような環境を整備し、けがや事故の未然防止に努める。また、体罰・ハラスメントについては、これを根絶する。

3 適切な休養日等の設定

部活動においては成長期にある生徒の、過度な練習に起因する障害やバーンアウトを予防するとともに、運動、食事、休養及び睡眠のバランスの取れた生活が送れるよう、適切な休養日を確保することが必要である。

休養日は、週当たり平日1日以上、週休日1日以上設けることとする。ただし、各部活動の状況により、練習場所や公式戦・コンクールの時期等の条件が異なるため、統一的、定期的とはせず、年間を52週と考え、平日及び週休日に各(*)52日以上に相当する休養日を設

定することとし、0.5日単位とすることも可能とする。その際、ひと月のうち、平日及び週休日にそれぞれ少なくとも1日（週休日は0.5日×2回も可）以上の休養日を設ける。

1日の活動時間は、平日は2時間程度、週休日は3時間程度とし、状況に応じて柔軟に設定することとするが、できるだけ短時間に、合理的でかつ効果的・効率的な活動を行うこととする。

(*)52日の考え方

平日は部活動が行われない日を1日とする。

週休日(祭日等を含む)は、全日の休養日を1日とし、半日の休養日を0.5日とする。

長期休業中は、週休日と同様の扱いとする。

4 地域との連携

学校と地域・保護者は、共に子供の健全な成長のための教育の充実や、スポーツや芸術文化等の活動に親しむ機会の充実を支援するパートナーであるという理念の下、学校や地域の実態に応じた協働や融合の取組について、研究し推進するものとする。

5 見直し

この方針は、必要に応じて見直しを行う。

附則

この方針は、神奈川県教育委員会が平成31年3月29日より一部改訂施行した「神奈川県立学校に係る部活動の方針」に基づいて住吉高等学校が作成し、平成31年4月1日より施行する。